

令和 2 年 度

伊豆の国市健全化判断比率・資金不足比率及び
その算定の基礎となる事項を記載した書類の審査意見書

伊豆の国市監査委員

令和2年度伊豆の国市健全化判断比率等に関する審査意見書

1 審査の対象

(1) 健全化判断比率

- ・実質赤字比率
- ・連結実質赤字比率
- ・実質公債費比率
- ・将来負担比率

(2) 算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和3年7月29日から8月4日まで

3 審査の方法

審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

健全化判断比率 (4指標)	令和2年度		令和元年度
	比率	早期健全化基準	比率
① 実質赤字比率	—	13.05	—
② 連結実質赤字比率	—	18.05	—
③ 実質公債費比率	6.9	25.0	7.0
④ 将来負担比率	50.8	350.0	50.4

(注記) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合には、「—」で表示。

5 審査意見

令和2年度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額が生じてなく、前年度と比較すると、実質公債費比率は0.1ポイント減少しているが、将来負担比率は0.4ポイント増加している。

結果とすると、全ての比率で、早期健全化基準内となる良好な財政状況を維持していると考えられ、令和2年度決算における審査結果については、特に指摘すべき事項はなかった。

現在、広域廃棄物処理施設建設や、し尿処理場建設に伴う市債の借入が増加しており、更に、少子高齢化の加速に伴う人口減少等、行財政運営にとってその舵取りが難しい状況となっている。

現状の良好な判断比率に安堵することなく、将来に渡る健全な行財政運営を継続するため、基金や市債、債務負担行為等を含む財政運営の適正な計画及び管理を、引き続き行うよう努められたい。